



愛光NEWS

2026年6月

2026（令和8）年7月27日発行

（編集）愛光本部

（TEL）043-484-6391

（HP）<https://www.rc-aikoh.or.jp/>

日ごとに暑さの増す季節を迎え、各事業所では利用者の安全と健康維持を第一に考えた環境づくりが進められています。職員の専門性向上を目指した勉強会や研修が精力的に実施される一方、避難訓練等を通じて防災意識を高める取り組みも行われています。また、体験行事や地域向け講座、交流イベントの開催を通して、外部や地域社会とのつながりが一層拡がりを見せた一ヶ月となりました。日々の関わりや関係づくりという福祉の原点を大切にしながら、一人ひとりの生き生きとした暮らしと意思決定を支えるため、今後も連携と対話を重ねてまいります。

□事業経過など（2026.6.1～）

1	月	辞令交付式
3	水	コヒューマントレーニング
4	木	業務執行会議/山王福祉学習
6	土	理事会/福祉の職場まるごと体験
7	日	福祉ジョブズ
8	月	根郷中福祉学習
9	火	衛生委員会・感染症対策委員会/夜間想定避難訓練
10	水	感染症研修
12	金	5S 研修
14	日	光和会のだ自慢大会
15	月	佐倉圏域事業部実績会議
17	水	地域食堂ともいき
18	木	中途採用者交流会/山王小福祉学習
21	日	評議員会/第三者懇談会
24	水	障害者支援事業部実績会議/地域福祉事業部実績会議/財務プロジェクト
25	木	高齢者福祉事業部実績会議/山王小福祉学習

■月報から

□ 「Co-Connect まるごと体験 福祉の職場」開催（本部）

3月の春休み期間の開催に続き、6日（土）に第2回「まるごと体験 福祉の職場」を開催した。

前回開催時、専門学校の教員より「休日開催の方が学生にとって参加しやすい」との貴重な助言をいただき、今回はその意見を反映し、休日開催として企画した。その結果、当日は8名の学生（うち専門学校生7名）が参加し、学生のライフスタイルに合わせた開催時期の選択が、集客面で功を奏する形となった。

当日のプログラムは前回同様の内容とし、座談会を中心とした構成で実施した。参加学生からは、「学校だけではわからない現場の魅力に触れることができ、大変勉強になった（安全の確保や、個々に応じた環境設定・支援の根拠などについて理解が深まった）」といった喜びの声が寄せられた。

また、職員と同じ空間を共有した座談会や質疑応答では、「職場のリアルな雰囲気を知ることができ、非常に楽しかった」との感想も多く聞かれた。今後も、このような多くの学生と直接対話できる機会を積極的に企画し、当法人の魅力を伝えるとともに、将来の採用活動へと着実に繋げていきたいと考える。

（総務課長 宮本 典昭）

□ 第三者委員（ルミエール）

今月の家族会では、第三者委員である聖徳大学の向井智之先生を交え、懇談会を行った。今回は「家族会」をテーマに協議が行われた。現在の家族会は、毎月の例会を軸に精力的な活動を展開しているが、繰越金の有効活用と施設のバックアップの具体策が議題として挙げられた。現在、家族会には約500万円に上る繰越金があり、年々増加傾向にある。この資金を単に蓄積するのではなく、「利用者の福祉向上」という本来の目的に沿って積極的に活用していく方針が確認された。具体的には、リハビリ・運動器具の導入として、利用者の運動機会を増やすための器具購入費用を家族会予算から捻出したいという要望や、利用者の潤いある生活のため、旬の食材や季節の果物を提供する費用を負担したいとの要望があった。続いて、会則（規約）の改訂について、時代の変化や現在の活動実態に合わせ、会則全体の見直しを行う方針が確認された。これにより、家族会の目的を「施設のバックアップ」として明確に再定義する方針となった。

また、家族会員自身が後期高齢者となり、会計業務などの事務負担を担うことが物理的に困難になりつつあることも課題として挙げられた。現状では、家族会単体での完全な自立運営は難しく、施設側の支援なしには存続が危ぶまれる側面もある。しかし、事務作業を施設に依存しすぎることは、家族会の形骸化を招く恐れがある。当面は施設の事務支援を受けつつも、家族会が「自分たちの会である」という主体的な意識を持ち、施設を支えるパートナーとしての役割を強化していく方向が現実的であるとの意見で一致した。今回の協議を通じて、家族会を解散・縮小させるのではなく、「施設のバックアップ組織」として再出発するという共通認識が形成された。

（ルミエール課長 原 宏之）

□ 光和会のだ自慢大会（めいわ）

6月14日（日）、2年ぶりに光和会のだ自慢大会が開催された。例年は3施設合同で実施しているが、会場予定施設で体調の優れない利用者がおられたため、急遽めいわを会場として

開催することとなった。

開始10分前まで歌や振り付けの練習に励む利用者もあり、本番への意気込みが伝わってきた。生演奏で歌う機会はカラオケとはひと味違い、皆さんいつも以上に張り切っている様子であった。普段以上に大きな声で歌う利用者、息の合ったデュエットを披露するペア、華やかな衣装で会場を盛り上げる利用者、直前まで練習した振り付けを見事に決める利用者など、それぞれが思い思いのステージを披露した。どの歌も甲乙つけがたく、審査員の皆さんも頭を悩ませるほどの素晴らしい歌声であった。審査結果を待つ間は和菓子を味わいながら、「今年は誰が優勝かな」「ドキドキしちゃうな」「今年はおやつが出てうれしいね」といった声が聞かれ、和やかな時間を過ごしていた。

結果発表と表彰では、会場は大きな拍手に包まれ、賞状や参加賞を大切に受け取る姿が印象的であった。「来年も出場しよう」「来年は何を歌おうかな」と、早くも来年を楽しみにする声も聞かれ、この行事が利用者の皆さんにとって、まさに紅白歌合戦にも負けない一大イベントであることを改めて感じた。

(めいわ課長 日野 史生)

□ 医療面での専門性や知識を深める（リホープ）

利用者の高齢化・重度化に伴い、膀胱留置カテーテルやストマ（パウチ）などの医療器具を使用する者が年々増えている。当月は泌尿器科受診が続き、その要因を検証した結果、バルーンカテーテルの取り扱いや移乗時の管理方法、チューブのねじれや本人による牽引など、日常支援に起因する課題が確認された。このことから、職員会議にて看護師による勉強会を開催し、医療器具の正しい取り扱いだけでなく、尿量や尿性状の観察ポイント、異常時の報告基準などについて職員間で再確認を行った。

医療的ケアが必要な利用者が増加する中、安全な生活を支えるためには、介護技術だけでなく医療的知識や観察力、そして統一した報告・連携がこれまで以上に重要となる。今後も継続した研修と実践を通じて職員一人ひとりの専門性を高め、利用者が安心して生活できる環境づくりに努めていきたい（※注）。

近年、障害者支援施設には、生活支援だけでなく、医療的ケアや看取り、意思決定支援など、より高度で専門的な役割が求められるようになってきている。その一方で、利用者との信頼関係や日々の関わりといった、人と人とのつながりは決して変わることのない支援の土台である。専門的な知識や技術を高めることはもちろん重要であるが、それらは利用者一人ひとりの思いに寄り添う支援があってこそ生かされる。今年度も「人を支える」という原点を忘れることなく、安心して生活できる施設づくりに努めていくことが大切である。

(リホープ副施設長 麻生 知明)

□ 寄り添う支援（根郷通所センター）

佐倉市在住の書道家・朱里氏より、木工製品「falo」とのコラボレーションに関するお問い合わせをいただいた。朱里氏は、納品先である佐倉ふるさと広場内「佐蘭花」において「falo」を実際に手に取り、その風合いに魅力を感じたことから、同製品に墨字を施した作品を制作し、浅草にて販売されたとのことである。

このような経緯を踏まえ、商品および制作現場を見学いただくとともに、今後のコラボレーションの可能性について意見交換を行ったうえで、前向きに協議を進めていくこととなった。また、今後のコラボレーションを具体的に展開するにあたり、両者の協働による製品であることを明確に示すため、これまで検討していた木工製品へのブランドマークの焼き付け

についても準備を進めることとなった。

本取り組みは、コラボレーションの広がりに加え、既存商品の魅力を一層引き立てるとともに、より多くの方々に知っていただく機会にもつながるものと考えている。

さらに、佐倉ふるさと広場は2029年頃に向けて拡張整備が予定されており、カフェ等を備えた観光・滞在型の公園として大幅に整備される計画がある。今後、地域の拠点としてさらなる来訪者の増加が見込まれる。

当事業所としても、こうした地域の動向を踏まえ、地域との連携や関係者を巻き込みながら、商品の販売およびさらなる展開へ向けた基盤整備を進め、長期的な活動の広がりにつなげていくこととする。

(根郷通所センター所長 菊地 暁生)

□ 避難訓練（山王の家）

15日に避難訓練を実施した。今回も震度7の地震発生後に火災が発生したことを想定し、避難行動の確認を行った。ヘルメットを着用することはもちろん、今回は利用者自ら居室の扉を開けて職員の指示を待つ様子や、利用者同士が互いに声を掛け合いながら避難する場面も見受けられた。避難訓練は年3回実施しており、その都度振り返りを行い、利用者とともに感想や課題を共有している。こうした継続的な取り組みが、利用者の防災意識や行動の定着につながっていることを改めて実感する訓練となった。また、これまで実施していない時間帯での訓練についても必要性が挙げられたことから、今後は係と協議しながら実施に向けた検討を進めていく。

(山王の家 岡本 綾子)

□ 賞与をGET!これからも頑張ろう。（よもぎの園）

今月は皆が待ち望んでいた年度末賞与が支給された。毎月の工賃は決して多いとは言えない額の支払いとなっているが、その分『年末賞与』『年度末賞与』は工賃にボリュームがある。利用者からもボーナスで多くもらいたいとの希望が聞かれているので、この形をとっている。そのため、毎年、職員は売り上げ増を目標に取り組み、利用者の希望を叶えるべく奮闘している。実際は利用者の頑張りがあってこそその結果であり、よもぎの園が一丸となって取り組んできた結果でもある。

年末の賞与では5.5万円の支給であったが、今回の年度末賞与では8.8万円を支給することができた。平均工賃額も月額2.1万円という金額となり、来年度は「目指せ2.1万円以上」を目標にしている。

賞与の配布は一人ひとりにお渡しして、職員と共に記念写真なども撮りながら笑顔の絶えない時間であった。また、同時に『皆勤賞の賞状』の授与もあったが、なんと登録者数の半数以上が対象となった。ほとんどの方がほぼ休みなく通所してくれていたことになり、その結果が売り上げ増につながっているのだと感じた。新年度も始まったばかりではあるが、また皆の笑顔が見られるように一丸となって進んでいきたい。

(よもぎの園 近藤 真一)

□ 福祉職員って何のプロですか（ワークショップかぶらぎ）

いま、かぶらぎに通所している人の中には、最初から“福祉施設に通う”ということを希望していたわけではない人もいます。自宅生活や体調が緩やかに停滞していったようなケースの場合、成人の場合最初に変化を感じるのは本人よりむしろ近所の住人や別に暮らす家族で

あったりする。そこでうまくいけば良いが、そうでない場合、行政へ相談が入り市の職員などが訪ねていくことになる。

生活の立て直しや通院、服薬が必要に思えても、本人がその必要性を感じなければ何も始まらない。自分の暮らしのことに他人の介入を許すのは一般的に考えれば受け入れがたいものだ。近所の方、家族、行政職員などが本人のためを思って動いても拒否され、状況の変化が起こらない場合、いよいよ福祉に繋がることになる。

医療職であれば診断や投薬・手術が、心理職であれば心理療法ができることがプロフェッショナルとしての専門技術ということになる。以前、福祉職員とは具体的に何のプロなのかと疑問に思い、ある心理系専門職の方に尋ねたことがある。その方は「他の職種の人が投げ出してしまうようなケースでも福祉の人はうまくつながりを維持していることがある。“関係づくりがうまいなあ”と感心する。福祉のプロとは『関係づくりのプロ』と言えないか」と話してくれた。

福祉職員として日々、対象者と関わる仕事をするなかで自然と鍛え上げられていくのが、入所、通所、相談を問わず“自分と違う価値観、行動様式を持った人と、どのように思いを分かち合える関係を築くか”ということだろう。指導や指示、まして強制などはできないなかで、対等な立ち位置からそれを築く。職員一人一人の個性が生きた多様な手法で確立されていくことになる。

最近、かぶらぎの通所者で上記のように自宅の暮らしに課題を抱えつつも誰の介入も許さなかった人が、我々との関係づくりを通して初めて「自宅のことで困っている。一人ではどうしようもできなかった。」と意思表示をしてくれるようになった。

難しいケースはどこにでもあるが、関係づくりをあきらめずに日々を重ねながら、私たち福祉職員はその技を磨いていくのだと思う。（ワークショップかぶらぎ 宮部 和樹）

□ 入居者決定 10名スタート（宮前の家）

昨年11月の入居予定者の辞退以降、新規の入居希望者が現れない状況が続いていた。そこで「アシスト」へ打診したところ1名の応募があり、体験利用を経て問題なく利用できることが確認された。入所判定会議において、当初、当ホームの入居対象者は「よもぎの園」の通所者と想定していたが、今回の希望者が就労中であつたことから、入居対象基準の見直しと再調整を行った。「宮前の家」は「地域とともに暮らしていく」という理念を軸としている。近年、株式会社等の参入によりグループホームが急増するなか、支援の質に不安を感じる声も少なくない。そのため、社会福祉法人が運営する当ホームに対しては、地域住民から「障害者支援を理解した職員が対応してくれる」という期待が寄せられていた。こうした背景を踏まえ、宮前を家の対象者枠を「よもぎの園（ワークショップかぶらぎ含む）利用者9名、外部枠1名」とすることを決定し、今回のアシストからの希望者を受け入れることとした。今回の決定によりすべての空室が埋まり、10名体制での運営が本格的にスタートする。今後は、地域に根ざした質の高い支援体制の維持・向上に、より一層努めていきたい。

（宮前の家 高橋 健）

□ グループスーパービジョン研修が始まりました（アシスト）

これまで相談支援専門員のストレス対策について考えてきた。相談業務は利用者のみならず、家族や代理者、事業所や行政、教育機関等と関わり、必ずしも良い関係が築けるとは限らない。時につらい状況下で支援をすることがある。本人の隣で調整役を担うが、間に挟ま

れ苦悩することも少なくない。担当する利用者数が多いというストレスもある。過去には外部講師を招いて事例検討会や研修を行ってもきた。知識があれば解決するのか、経験を積みば乗り越えられるのかという問いの中で、相談支援専門員自身の考え方や捉え方にも働きかけが必要なのではないかと感じるようになった。

2年前、自分自身が管理者向けのグループスーパービジョン研修に参加した。連続10回の研修は、講義を終えるとぐったりするほどであった。福祉職は利用者や家族等の思いを知り理解しようとすることは基本であり取り組んできているが、自分自身については向き合い切れていなかったことを痛感した。多くの職員もそうではないだろうか。研修では「自身の人に関わる態度」に向き合うことになる。

現在、相談支援専門員と佐倉圏域のサービス管理責任者が研修に参加している。サービス管理責任者の研修でも「グループスーパービジョン」という単語を見かけるようになったが、内容は十分とは言えない。個別支援計画書の作成だけでなく、利用者や家族と直接やり取りをする時間が多いサビ管は、利用者や家族と現場職員の間に挟まれ、悩むことも多いだろう。

8月以降、参加者は事例に取り組む。講師との事例のやり取りの中では、「その時自分は思ったか、どう感じたか」を掘り下げる作業が続く。自分と向き合う作業は決して楽ではないが、きっと得るものは多いはずだ。6回の研修を終えた時の職員の変化が楽しみである。

この研修では、講師との連絡調整等をG-HT研修を終えた職員2名に託した。これについても、G-HTでの学びを生かしてほしいと感じている。 (アシスト 近藤 美貴)

□ 介護の学び・つどいの場 ～介護者のつどい～

(佐倉市南部地域包括支援センター)

11日(木)、介護の学び・つどいの場(介護者のつどい)を行った。この事業は昨年度まで、佐倉市内5圏域のうち一部の担当エリアにおいては、はちす苑が佐倉市から委託を受け「介護者のつどい」を開催していた。佐倉市の方針により今年度からは地域包括支援センターが委託事業として開催することとなった。「介護者のつどい」とは、介護者同士の意見交換や交流、身体を動かすことなどを通じて、介護をしている方が気分転換となる時間を過ごすことにより、介護者の心身のリフレッシュ及び負担の軽減を図ることを目的としている。参加者は現在介護をしている方だけでなく、過去に介護を経験したことのある方も含まれる。同じ経験をした方同士が交流するなかで、共感し合ったり、笑い合ったり、時には愚痴をこぼしたりして、気晴らしができる場所になることを目指している。

今回の開催にあたっては事前にはちす苑の職員とも打ち合わせを重ね、今まではちす苑が行っていた介護者のつどいを引き継ぐことができるよう準備を進めた。プログラム内容や送迎方法などの検討を行ったうえで今までのつどい参加者の皆さんにもご案内を行い、8名全員に引き続き参加していただくことができた。また、新規の参加者については、佐倉市広報に掲載されたほか、日頃の総合相談のなかで介護負担を感じていたり介護者同士の交流に興味を持たれている方にご案内を行い、新規では4名の方が参加され、当日は合計12名の方にご参加いただいた。

当日のプログラムについては、今までの参加者の方からの意見も踏まえ、前半に脳トレと体操を行った。介護者の方自身の介護予防やリフレッシュを目的に、手指を動かす簡単な脳

トレと座ってできる体操を一緒に行った。後半は参加者同士の座談会を行った。今までの参加者の方からも、「皆でお喋りをしたい」「皆と会って話すのが楽しみ」との意見が多く聞かれたため、今まで同様にお茶会形式で参加者同士自由に交流できる時間を1時間程度設けた。初めての参加者もいるため最初に自己紹介を行い、交流の場面では適宜職員も一緒に入らせていただいた。最近の近況だけでなく、「こういう時ってどうしてる？」と介護の悩みや情報交換をされている場面も多くみられた。初めての参加者の方は普段誰にも言えない介護の悩みを別の参加者に聞いてもらい、「同じ気持ちの人がいることがわかって、気持ちが楽になった」と話されていた。

今回の介護者のつどいを通して、高齢者の相談窓口として日々介護者の方からの相談は受けているが、介護者の気持ちは同じ経験をした方にしか分からない部分もあると感じた。次回開催は10月を予定しているが、今後も介護者の方にとって「楽しみ」と思ってもらえるような集まりにするため、改めて内容を検討していきたいと思う。

(佐倉市南部地域包括支援センター 尾形 哲)

□ おたのしみ会（佐倉市南部児童センター）

今年度に入って久しぶりとなる乳幼児対象イベント「おたのしみ会」。

今回は、平日に来館できない家庭でも家族みんなで楽しめるよう、日曜日に開催した。サブタイトルは「サファリランドであそぼう!？」。数日前から来館者に声をかけ、多くの親子に参加してもらえるよう工夫をした。

毎年のことだが、新年度が始まると来館者の顔ぶれが変わる。入園の影響もあって利用者の減少が気になっていた。しかし、その心配をよそに、この日は朝から多くの乳幼児親子が訪れた。会場内はジャングルをイメージした装飾で彩られ、手遊びや鬼ごっこ、絵本の読み聞かせも動物がたくさん登場する内容にした。ピアノの演奏では動物の動きを模した音を奏で、子どもたちのペースに合わせて盛り上げていった。

後日、参加者から「あれ以来、おもちゃのピアノを弾きながら動物のカードを持って遊んでいます。本人はとても楽しかったようで…笑」という嬉しい感想が寄せられた。「おたのしみ会」というイベント名に加え、わかりやすいテーマがあったことも、集客につながったのかもしれない。ますますやる気に火がついた1日となった。

(佐倉市南部児童センター 吉田 知加子)

□ やはり足腰のはなし（佐倉市南部地域福祉センター）

当センターの事業に、有料参加型の「ヤマハ・まちかどエクササイズ」が女性インストラクターの指導のもと、毎月一回開催されている。他の事業の音楽体操やヨガ、太極拳の教室よりは、運動する要素が高く、参加者も体力に自信のある方が多いと感じる。とはいえ、高齢者を考慮して、椅子に座った状態での柔軟運動や、音楽に合わせて行う足踏みの時間が多い程度ではある。毎月このエクササイズの参加者は達成感を得ており、満足そうな笑顔が印象的である。

佐倉市その他、メディアでも、高齢者福祉課のもと、各地域の集会所や公民館などで「自立して生活ができるよう、運動機能の維持や向上をめざす」ことを目的としたサロンなどの地域介護予防活動支援事業が多く見受けられる。そして、誰もが承知の話ではあるが、介護予防の活動において、「足腰の筋力の低下を防ぎ、維持する」ための活動に参加してもらう

ことがあらためて大事なようだ。足腰の筋力をつけバランスが維持できていれば、転びにくくなり買い物や外出に行ける。歩けることで血行が促進され、適度な疲労感で夜に良い睡眠ができ、気分の落ち込みも防げるなど、健康維持へのメリットはとて多い。当センターでは、利用者の会話で「先日転倒した」との話が聞こえてくることが意外と多く感じる。転倒して怪我などをしてしまうと、一気に筋力が低下し、運動機能が低下（または停止）して、健康寿命が縮んでしまうことは想像に難くない。私たちも転倒には十分注意して生活していきたいものである。

（佐倉市南部地域福祉センター 青山 秀人）